



令和8年度島根県商業・サービス業外貨獲得支援補助金の 第3回公募を開始します

島根県では、新たな市場の開拓による県内本社の雇用拡大や設備投資につながる取組を支援します。このたび、第3回目の公募を開始しますので、お知らせします。

■背景、経緯

商業・サービス業等の事業者が、県外の大消費地など新たな市場の開拓や、インターネット販売（以下、「EC」という。）事業の強化による外貨獲得を目指す取組に係る経費の一部を補助することにより、県内事業所の雇用の維持・拡大又は付加価値の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的としています。

■詳細

○公募期間：令和8年8月25日（火）～ 令和8年9月25日（金）17時必着

○対象となる方：島根県内に本社を置く商業・サービス業等の事業者

○補助事業：(1)県外進出支援事業

①県内本社整備……県外展開に際して必要となる本社機能等の強化に係る
取組を支援

②県外拠点整備……県外店舗等の立ち上げに係る取組を支援

(2)EC支援事業……既存EC事業の拡充に係る取組を支援

※対象要件、補助率、限度額等の詳細は、下記のホームページをご覧ください。



https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/shosa_kengaitenkai.html

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

I 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
24 商業・サービス業外貨獲得支援事業（P.16）

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和8年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

（島根創生計画〔第2期〕）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

